

令和 3 年

# 社会文教常任委員会会議録

令和 3 年 9 月 14 日

田上町議会

令和3年第4回定例会  
社会文教常任委員会会議録

---

---

- 1 場 所 大会議室
- 2 開 会 令和3年9月14日 午前9時
- 3 出席委員
- |    |         |     |        |
|----|---------|-----|--------|
| 1番 | 小野澤 健一君 | 9番  | 熊倉 正治君 |
| 2番 | 品田 政敏君  | 10番 | 松原 良彦君 |
| 6番 | 中野 和美君  | 11番 | 池井 豊君  |
- 4 委員外出席議員
- |    |        |     |        |
|----|--------|-----|--------|
| 議長 | 小嶋 謙一君 | 13番 | 高橋 秀昌君 |
|----|--------|-----|--------|
- 5 欠席委員  
なし
- 6 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名
- |     |       |                |       |
|-----|-------|----------------|-------|
| 町 長 | 佐野 恒雄 | 町民課長           | 田中国 明 |
| 副町長 | 吉澤 深雪 | 保健福祉課長         | 渡邊 賢  |
| 教育長 | 安中 長市 | 教育委員会<br>事務局 長 | 小林 亨  |
- 7 職務のため出席した者の氏名
- |        |         |
|--------|---------|
| 議会事務局長 | 渡辺 明    |
| 書記     | 板屋越 麻衣子 |
- 8 傍聴人  
三條新聞社
- 9 本日の会議に付した事件
- 承認第9号 専決処分（令和3年度田上町一般会計補正予算（第3号））の報告  
について中  
第1表 歳出の内  
4款 衛生費
- 議案第30号 令和3年度田上町一般会計補正予算（第5号）議定について中  
第1表 歳出の内  
2款 総務費（3項）

3 款 民生費

4 款 衛生費

10 款 教育費

議案第 31 号 同年度田上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）議定について

請願第 3 号 「コロナ禍における私立高校生の学びを保障し私立高校の教育環境整備をはかるため、私学助成増額・拡充を求める意見書」の採択を求める請願について

---

午前9時00分 開 会

---

社会文教常任委員長（松原良彦君） おはようございます。今日も2日目ということで、皆さん大変ご苦労していますし、お疲れのところでございますが、もう一踏ん張り頑張っていたきたいと思います。

それでは、副町長からご挨拶をお願いいたします。

副町長（吉澤深雪君） 改めて、おはようございます。社会文教常任委員会の開催お疲れさまです。今日は付託された議案の審査ということでありますので、よろしく審査のほうをお願いいたします。

社会文教常任委員長（松原良彦君） ありがとうございます。

今日は、三條新聞より傍聴の申出がありましたので、お話しさせていただきます。

本委員会に付託されました案件は、承認第9号 専決処分（令和3年度田上町一般会計補正予算（第3号））の報告について中、第1表、歳出のうち、4款衛生費、議案第30号 令和3年度田上町一般会計補正予算（第5号）議定について中、第1表、歳出のうち、2款総務費（3項）、3款民生費、4款衛生費、10款教育費、議案第31号 同年度田上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）議定についてでございます。

今ほど総務産経常任委員長より承認第9号、歳出のうち、4款衛生費、1項保健衛生費、5目新型コロナウイルス対策費、議案第30号、歳出のうち、4款衛生費、1項保健衛生費、5目新型コロナウイルス対策費について、連合審査の申入れがありました。いかがいたしましょうか。

（異議なしの声あり）

社会文教常任委員長（松原良彦君） 異議なしということでよろしいでしょうか。

それでは、総務産経常任委員会との連合審査会の開催につきまして、総務産経常任委員長の申入れに同意することよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

社会文教常任委員長（松原良彦君） 異議なしと認めます。

連合審査会の開催について、受入れしてまいりたいと思いますので、それではここでしばらく休憩いたします。

午前 9時03分 休憩

---

午前10時09分 再開

社会文教常任委員長（松原良彦君） 休憩前に引き続き、皆さんおそろいですので、会議を再開いたします。

では、最初に承認第9号を議題といたします。

執行の説明をお願いいたします。

保健福祉課長（渡邊 賢君） それでは、承認第9号ということで、16ページをお開きください。16ページになります。よろしいでしょうか。16ページ、歳出ということでございます。4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費39万4,000円の補正追加をお願いするものでございます。説明欄でございますが、総合保健福祉センター管理費、備品購入費ということで施設備品39万4,000円というものでございます。これにつきましては、保健福祉センターの会議室、1階の奥にある会議室なのでございますが、エアコンが経年劣化によりまして夏に故障いたしました。既にもう二十数年経過しておりまして、部品がないということで今回、修繕ができないということでエアコンを2台購入し、専決処分ということでお願いをするものでございます。

以上でございます。

社会文教常任委員長（松原良彦君） 説明が終わりました。

ただいま説明のありました案件について質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

ないようですので、承認第9号に対する質疑は終了しました。

次に、議案第30号を議題といたします。

執行の説明を求めます。

町民課長（田中國明君） おはようございます。それでは、議案書の38ページを御覧いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

（はいの声あり）

町民課長（田中國明君） それでは、38ページの2款総務費、3項1目戸籍住民基本台帳費の関係でございますけれども、今回16万2,000円の補正をお願いするものでございまして、内容といたしましては、国民年金システムの改修が今回必要になったということで、実は、産前産後期間における保険料の免除の制度が平成31年4月から実施をされておったのですけれども、そのシステム改修ができていなかったという

ことで、今般そのシステム改修をようやく行うということで、そのシステムの改修をすることによりまして異動処理の機能の追加であったり、帳票出力機能の改修がなされるということで、より管理がしやすくなるため、今回16万2,000円をかけて働く女性の産前産後休暇の保険料の免除の関のシステム機能を追加したいということで補正をお願いするものでございます。

私のほうの説明は以上です。

保健福祉課長（渡邊 賢君） 続きまして、3款に移ります。3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費でございます。15万円を追加するものでございます。説明欄でございますが、社会福祉総務費その他事業ということで、積立金、地域福祉基金元金積立金でございます。これにつきましては、皆様にお配りしております令和3年9月14日社会文教常任委員会保健福祉課資料ナンバー1ということで、指定寄附一覧ということでお手元に配付してございますので、それを御覧いただきたいと思ひます。よろしいでしょうか。それでは、指定寄附ということでございました。まず、7月7日、匿名でございますけれども、10万円を頂いたところでございます。7月15日、コスモ・パワーの社員一同様から5万円を頂いたということで、この2件につきまして、福祉のために活用してほしいということでご寄附をいただきましたので、合わせて15万円を地域福祉基金に積み立てるというものでございます。この15万円を積み立てることによりまして、令和3年度末では、基金残高としては、約1,880万円ほどということでありまますので、よろしくお願ひいたします。

続きまして、39ページでございます。2目老人福祉費、補正額としては48万1,000円をお願いするものでございます。説明欄でございますけれども、老人福祉事業、22節償還金利子及び割引料、老人医療費助成事業県補助金返還金の1万円でございます。これは事業費確定による返還でございます。なお、保健福祉課の返還金がかなりございますので、保健福祉課の説明が終わったら、資料ナンバー2ということで返還金の一覧がございますので、それで説明をさせていただきたいと思ひます。

続きまして、その下、在宅福祉事業費補助金返還金の16万円、これにつきましては老人クラブに対する補助でございます。新型コロナウイルスの感染拡大防止のため老人クラブでは事業ができなかったということによりまして、返還が生じるものでございます。

続きまして、その下の敬老事業、7節報償費31万1,000円、敬老記念品でございます。これにつきましては、実はおわびを申し上げなければいけない部分でございます。昨年、令和2年の88歳、米寿の記念品といたしまして、竹炭枕セットを社会福

祉協議会の障がい者支援センターに依頼して、いつも購入して贈呈をしているところでございますが、実は令和2年分、要は94人分を支払っていなかったことが分かりました。それによりまして、このたび補正をお願いし、支払いをしたいというものでございます。大変申し訳ございませんでした。今後、執行状況を十分確認いたしまして、このようなことがないようにしてまいります。よろしく申し上げます。申し訳ございませんでした。

続きまして、3目障害者福祉費の241万2,000円の追加でございます。説明欄でございますが、障害者福祉事業の22節償還金利子及び割引料ということで、国庫負担金返還金86万3,000円、県負担金返還金18万2,000円、これは障害者自立支援給付費、あと障害者医療費の事業費確定による返還でございます。その下の国庫補助金返還金8万1,000円でございますが、令和2年度障害者総合支援事業費の確定に伴う返還でございます。8万1,000円でございます。その下、県補助金返還金128万6,000円でございますが、令和2年度重度心身障害者医療費助成事業の事業費確定による返還でございます。

4目母子父子福祉費105万5,000円ということの追加でございますが、これにつきましては、ひとり親家庭等医療費助成事業ということで、補助金の返還、これは事業の確定に伴います返還で、105万5,000円の返還をするものでございます。

5目老人福祉施設費10万円の追加をお願いするものでございます。心起園管理その他事業の修繕料ということでございますが、これ当初予算、修繕料の窓口として30万円を予算措置しておりますけれども、既に29万円ほど執行しておりまして、今後も修繕が想定されますので、10万円の補正をお願いしたいというものでございます。

続きまして、今度1枚めくっていただきまして40ページでございます。4款でございます。4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費でございます。103万6,000円を追加するものでございます。説明欄でございますが、養育医療費助成事業、22節償還金利子及び割引料ということで、未熟児養育医療費等国庫負担金返還金12万8,000円、養育医療給付費等県費負担金返還金6万4,000円、これも事業確定による返還でございます。

その他事業でございます。工事請負費、健康づくり看板撤去工事34万4,000円でございますが、これにつきましては、原ヶ崎の運動広場でございます健康づくり推進の町というピンク色、大分今、色が落ちておりまして分かりづらいかもしれませんが、ピンク色の看板がございます。これが令和2年の冬の強風によりまして、経年

劣化によりまして大分傷んでおりました。その傷んでいた箇所がかなり剥がれてしまっているという状況でございまして、この看板を撤去したいということで補正をお願いしたいというものでございます。なお、これの看板につきましては、平成4年の11月に健康づくり推進の町を宣言いたしまして、その啓発のために平成5年に立てた看板でございます。

私からは以上でございます。

町民課長（田中國明君） それでは、今ほどの説明欄のその下、国民健康保険看板撤去工事50万円というものがまたそこにのっておりますが、これ今ほど保健福祉課長が説明された同じ原ヶ崎運動広場に、これは平成5年に国民健康保険の収納対策として設置された高さ約6メートルの大型の看板がございまして、それも今回、建設してから28年は経過したということで、経年劣化等ありますので、併せて撤去をさせていただきたいということが1つ。それからもう一つ、先ほどの国保の収納対策で、町内、今のところ5か所にしかも残ってはおらないのですが、ステンレス製の高さ約1.4メートルの国保の納付を周知するような看板がございまして、これ平成5年から平成6年で設置をさせていただいたものでありまして、これも設置後27年から28年経過するというので、当初8基ほど設置したのですが、かなりもう駄目になっているのを先ほど以前に撤去もしておるといような状況の中で、今回これも、看板ももう残り5基、田上駅、それから石田屋の脇のバス停のところ、それから椿寿荘前、それから保明の陽だまりの家の前、それから坂田暁星高校のバス停前と5か所あるのですが、それらも併せて今回撤去させていただきたいということで、50万円という補正を上げさせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

私のほうは以上でございます。

保健福祉課長（渡邊 賢君） それでは、2目予防費でございまして、203万7,000円の補正をお願いするものでございます。説明欄でございまして、予防接種事業でございまして、22節償還金利子及び割引料ということで、ワクチン接種緊急促進事業補助金返還金でございまして、これは、緊急風疹ということで、昭和37年4月2日生まれの方から昭和54年4月1日生まれの男性は風疹の抗体保有率が特に低いということで、令和元年から令和3年の3年間で抗体検査について助成する事業でございまして、これも事業費確定による返還でございまして。

続きまして、その下の健康増進事業、22節償還金利子及び割引料20万5,000円でございまして、健康増進事業費補助金返還金、これも事業費確定による返還でございまして。



その下の新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業費補助金返還金7,000円でございます。これも事業費確定による返還でございます。

なお、先ほどお話し申し上げました返還金につきましては、本日皆様にお配りしております保健福祉課資料のナンバー2というもので内容と主な理由ということで示させていただいております。まず、1番目の老人医療費助成事業県補助金返還金、これは県の高額療養費の立替え分の歳入があったということで減ということでございますし、在宅福祉事業費補助金返還金、これは老人クラブに対する補助金、事業ができなかったということで返還が出てございます。

あと、障害者福祉事業の国庫負担金返還金、あと県負担金返還金でございます。これは補装具の給付件数の減ということでございますし、あと更生医療、その見込みの件数の減というものでございます。

その下、国庫補助金返還金、これは障害者自立支援給付支払等システムの改修事業での仕様の変更により、事業費が減額となったところによりまして返還が生じております。

6番目の一番下です。県補助金返還金、これは重度障害者医療費の見込み件数の減というものでございます。

その裏、2ページになりますが、ひとり親医療費の部分でございます。これは、見込み件数の減でございます。

あと、養育医療費助成事業、これ国と県ございますが、対象者1名でございますが、1件当たりの医療費の減ということで返還が出ております。

その下の予防接種事業のワクチン接種緊急促進事業補助金返還金、これは先ほどお話ししました風疹の抗体検査の関係でございますが、見込みが675、実績が252ということで減となったものでございます。

最後でございますが、健康増進ということで、この返還金、これは新型コロナウイルス感染症の影響による事業の中止による減ということで、糖尿病の予防教室、血糖事後指導会は中止ということであります。肺炎ウイルス検診事業の縮小というものでございます。

最後、一番下でございます。新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業費補助金返還金、これは受診者が見込んでいたより減ということで、そういう理由によりまして返還が生じるというものでございますので、よろしく申し上げます。

私からは以上でございます。

教育委員会事務局長（小林 亨君） 改めて、おはようございます。それでは、教育費

になります。議案書の43ページのほうをお願いしたいと思います。43ページ、一番下のほうになりますけれども、10款教育費、2項小学校費、1目学校管理費43万円の追加をお願いするものであります。こちらにつきましては、説明欄のほうをお願いと思いますが、田上小学校整備事業ということで、14節工事請負費、防犯カメラ設置工事ということで23万円となります。こちらにつきましては、県の地域の防犯力向上推進事業補助金というものを活用いたしまして、小学校敷地内に防犯カメラを設置をするというものでございます。田上小学校につきましては、2台設置するための工事費となっております。

その下、羽生田小学校整備事業ということで、今度44ページのほうになりますけれども、14節工事請負費、防犯カメラ設置工事20万円ということでお願いするものでございますが、田上小同様、こちら2台分の設置費となっております。

次に、3項中学校費、1目学校管理費29万円の追加をお願いするものでございます。こちら説明欄のほうをお願いしたいと思います。田上中学校整備事業、14節工事請負費、防犯カメラ設置工事ということで29万円になります。こちら小学校同様の防犯カメラとなりますが、田上中学校につきましては3台分の設置費となりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、4項社会教育費、5目地域学習センター費10万円の追加をお願いするものでございます。こちら、歳入のところにも出ておりますが、指定寄附ということで5月に株式会社堀内組様より、子どもたちの教育振興ということで、児童図書購入費等に活用していただきたいということでの指定寄附をいただいたものでございます。それで、今回児童図書購入に充てたいということで、17節備品購入費、図書ということで10万円の追加をお願いするものでございます。

続いて、45ページになりますけれども、5項保健体育費、3目体育施設費92万4,000円の追加をお願いするものでございます。説明欄のほうをお願いしたいと思います。体育施設その他事業、10節需用費、修繕料ということで92万4,000円をお願いするものですが、こちら羽生田野球場の指定管理事業者より、電気保安業務の点検の結果、改修事項の指摘がございました。見積りを徴したところ、それが20万円を超える金額となることから、このたび修繕費用を補正でお願いしたいというものでございます。こちらの修繕の内容なのですが、電気保安業務の点検の結果、接地抵抗というものが基準値を大幅に超えているということで、それを改修するもの、それから高压引込みケーブルというものがございしますが、これが設置から30年を経過しているということから、経年劣化といったことで改修のほうを勧められて

おりましたので、併せてそれを改修するというものでございます。これを改修せず放置し、もし停電が発生することになると周辺地域に重大な影響を与えることになるということです。今シーズンの利用が終わる頃から来シーズンの利用前に改修のほうを終わらせたいということで、このたび補正をお願いするものでございますので、よろしくお願いいたします。

私のほう、説明以上になりますが、今回の補正とは関係ないのですけれども、今日お配りしました社文の資料ということで、教育委員会資料ナンバー1ということで、指定寄附一覧ということで配付をさせていただきました。7月30日にたがみサニープレイスという、これ読み聞かせサークルになりますけれども、こちらのほうから絵本20冊ということで、田上の子どもたちの読書環境がより充実したものになるように、田上町地域学習センターで活用してほしいということで寄附をいただいたものでございますので、併せて報告をさせていただきます。

以上でございます。

社会文教常任委員長（松原良彦君） 説明が終わりました。

ただいま説明がありました案件について、質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

6番（中野和美君） もう少し詳しく説明をしていただきたいところが1件と、検診のほうで1件質問があります。

まず、防犯カメラのほうの質問なのですが、今回、小学校各2台、中学校3台と、あと駅の駐輪場のほうにそれぞれ1台ずつ防犯カメラがつけることになるのですが、学校のそれぞれの小学校、両小学校と中学校の設置場所をいま一つ詳しく教えていただきたいのと。あと健康診断、子宮頸がんの検診と乳がん検診、かなり激減している、当初の見込みから激減しているということになるのですが、昨年、一昨年はどのぐらいの数があったのか分かりましたら教えていただきたいと思えます。

教育委員会事務局長（小林 亨君） 今ほど中野委員のご質問でございますが、防犯カメラの設置場所につきましては、田上小学校につきましては玄関から進入道路が映るような向きで、田上小学校も2か所あるのですけれども、2方向に向かって進入道路が映るような場所となります。羽生田小学校も同様に進入道路が映るような玄関の場所に1か所、それから校舎の端っこのほうのプール側の端になりますけれども、そちらのほうの柱に1か所をつける予定となっております。中学校につきましては、正面玄関に1か所、それから体育館の入り口に1か所、それから駐輪場のほうに1か所という予定となっております。

以上です。

保健福祉課長（渡邊 賢君） すみません。資料が今、手元に持ち合わせていないもので、大変申し訳ございません。昨年何件かというの今お答えできません。申し訳ございません。

社会文教常任委員長（松原良彦君） それは後で聞いてください。

6番（中野和美君） 保健福祉課のほうに質問したのは、今回のコロナで受診率も減っているという話を聞いていましたので、去年も影響があったわけでしょうし、今年も影響があったわけでしょうし、平年に比べてどの程度検診数が減っているのかということを確認したいなと思ひましてお尋ねしました。後で、ではまた伺いますので、お願いいたします。

1番（小野澤健一君） 私も教育委員会に防犯カメラの件もう少しお聞きをしたいのですが、生徒の登下校の中でいろいろまた犯罪が起きる、あるいは事故が起きるということで、全国いろんな事件とか事故が起きています。今回、防犯カメラということで、小中学校の敷地内であるとか、駐輪場ですか、そういうところに設置をするというのは分かるのですが、いろいろ防犯カメラも監視カメラもどこが違うのだという、いわゆるプライバシーの問題がかなり大きく問題になるのだらうと思うのですが、今回そういった敷地内につけるということは、これ非常にいいことだらうと思うのですが、今後、例えば通学路の主要な部分、こういったところにつける予定がおりなのかどうなのか、その辺がお聞きをしたいのが1つ。

それから、今度保健福祉課のほうですけれども、先ほど社協の31万1,000円でしたか、支払うのを忘れていたと。非常にいけないことだらうというふうに思うのですが、これそもそも分かったのは、町側が精算して分かったのか、あるいは社協側からこれまだ来ていないよということで分かったのか、これをお聞かせをいただきたい。

3点目、これは保健福祉課と住民課に関わりますけれども、看板の撤去ですか、経年劣化の中で撤去をするということで、そもそもどういういきさつで看板を立てたのか私分かりませんが、今後撤去して、例えばまた新しく設置をするということがあるのかなのか、これをお聞かせをいただきたいなというふうに思っています。なぜそういうことかという、当初その看板を立てた目的が何だったのか、例えば100%納税の町とかということであれば、そういったものが達成したから、その看板はもう当初の目的を終えたから撤去するのだということであればいいのですが、まだそれがかなっていない中で経年劣化のために撤去という形になると、

そもそもその看板を立てた目的を果たしていない中での撤去ということになると、それはいかななものかなということまで質問をさせていただきます。

以上です。

教育委員会事務局長（小林 亨君） このたびの防犯カメラの関係、通学路に設置予定はということなのですが、このたびの地域の防犯力向上推進事業という県の補助事業になります。これが今回、今年度で最後という形の中で申請のほうを上げさせていただいたということで、この事業は今年度でおしまいという形になります。通学路に関しては、今現在まだ財政のほうとの協議しておりませんので、今現在は白紙ということで理解のほうにいただきたいと思っております。

保健福祉課長（渡邊 賢君） 敬老記念品の米寿の関係でございますが、決算資料を作る際にこちらのほうで分かったということでございます。社協から特に言われたわけではなく、こちらのほうで分かったという部分でございますので、よろしく願いいたします。

それから、看板の件でございます。今回撤去をするということでございます。先ほど若干説明させていただきましたが、この経過につきましては、健康づくり推進の町ということで平成4年に宣言をして、その啓発のために平成5年、翌年ですね、健康づくり看板につきましては立てたというところでございます。その看板につきまして、その目的が達成されたかどうかという部分については、その健康づくり推進の町というのは、永遠に続くテーマというふうに思っております。そういう中で、この看板を撤去して、また新たに立てるかといったら、立てる予定は今のところございません。ただ、やっぱり時代とともに今、看板というよりも、例えばSNSとか、いろんな情報発信という部分はございますので、代わる手段というのもございますので、そのような形で今後とも啓発をしていきたいというふうに考えております。

町民課長（田中國明君） すみません。説明が丁寧でなくて申し訳なかったと思っております。まず、今回、設置した目的については、国民健康保険の収納に対する啓発目的ということで設置をさせていただいたということでありまして、それから時代が28年、約30年たった中で、今その収納対策という部分につきましては、十分その役割は、看板の設置がなくても終えているというふうなことで考えているところであります。といいますのは、平成20年から新たに町としましては、県と一緒に徴収機構というものを立ち上げ、そういう中で様々なそういう収納対策も行っているという状況でありますので、そのようなことから一定の役割は終えたという

ことで、今回それを全て撤去させていただきたいということでありますので、よろしく願いいたします。

1 番（小野澤健一君） ありがとうございます。看板の件あるいは防犯カメラの件、承知をいたしました。

残りのやっぱり敬老事業の31万1,000円、町のほうから判明したという形になると、社協のほうは一体何していたという話です、私に言わせると。町から社協に対して数千万円の予算を毎年配分をしているわけですね。そういった中において、例えば31万1,000円、こんなものなくても十分社協回るのだと、こういうことではないのかなという気がしてならない。逆に言うと、どういうことかって、社協の中でのそういった管理がずさんになっているのではないのかと。私は逆にそういうふうに取りかねないというか、取ってしまうのではないかというふうに思いますので、決算のときにそれが判明した、社協のほうからも例えば同時に判明したのであればいいけれども、町から言わなければ社協が分かっていないということ自体、やはり社協の内部のそういった経理体制、これ私は問題あるのではないかというふうに思うのですけれども、これについてはどんなものでしょうか。そこまで口を出せるかどうか分からないけれども、これ意外に金額少ないけれども、先ほど申し上げたように、社協というのは本来利益を上げられないから、人件費とかそういったものを町のほうから毎年数千万円単位で納入をしていると。こういった流れの中で、彼らが本来町からもらわなければ駄目なお金をすっかり忘れていたなんていうことになると、どうも私は経理の体制の中に何か問題点があるのではないのか、ほかにまた何かあるのではないのかなと、こういうふうに思うのですけれども、この辺はやはりしっかりとチェックをしていく必要があるのかなというふうに思っていますので、社協に対する保健福祉課の関わり具合というのはどの程度。そういったものまで関わっていているのか、そういうところは口を出していないのだと、その辺はどんななのでしょう。

保健福祉課長（渡邊 賢君） この31万1,000円、敬老記念品につきましては、障がい者のいわゆる工賃に当たる部分、障がい者が竹炭枕とかいろいろ作った中で、それが実際その個人に入る工賃のお金になる部分でございます。一旦社協の会計に入るとは思いますが、そこから個人の障がい者の方に工賃として渡されるお金である部分でございます。保健福祉課と社協といたしましては、最近コロナの関係で定期的な会議というのは行われておりません。臨時的な会議は当然行ってっております。そういう中で、経理、こういう部分につきましても社協から話は全くなかった。

なかったから社協が悪いということは私も言いたくはないのですが、町の落ち度であるということでもございますので、十分反省していきたいと思いますし、社協の体制につきましても、このような形で議員の方から話があったということでは伝えていって、経理体制、その辺のところまでは踏み込んで私たちはしておりませんが、そのような指摘、意見があったということで、質疑があったということでお伝えをしていきたいというふうに思っております。

社会文教常任副委員長（池井 豊君） 今の敬老記念品のところで、私、小野澤委員と違うところで問題意識持っているのですけれども、これは要は社協から請求書が来ていなかったのか、それとも保健福祉課内でその請求に対する会計処理を行ったのか、それとも会計課が支払いをするのを怠っていたのか、問題点がどこにあるのかを明確にしておかないと、これまた起こるかもしれないです。ほかの一般行政もそういうようなことが起こったりしたら、もう町の信用問題になることなので、そこから辺の発生原因というのはどうなっているのか、はっきり聞かせてください。

保健福祉課長（渡邊 賢君） 請求書、社協からは来ておりませんでした。ただ、来ていないからということではなくて、町の執行側としては執行事業を当然ながら確認をして支払うべきというふうに思っておりますので、今後このようなことのないように、十分執行事業を確認したら執行に当たっていきたいと思っております。

6番（中野和美君） 聞かないかなと思ったのですけれども、社協のことが続いたので、やっぱり聞かせていただきます。

米寿のお祝いで竹炭枕を作って今回贈呈したわけなのですけれども、この竹炭がたしか去年、社協で在庫がもう、町でも竹炭を作っていないので、在庫がすっかりなくなってしまったと。不足分は竹炭を購入して作るのだけれどもという話をちらっと聞いていました。そうすると今度、今年はどうするのかなって思っていたのですが、そんな話聞いておりますでしょうか。また品物を変えて贈呈するという形になるのかなんていう話、もう敬老の月ですけれども、どんなでしょうか。

保健福祉課長（渡邊 賢君） 今年度、令和3年度につきましても、米寿の記念品としては同じ竹炭枕セットということでお配りをします。既にもう契約も終わっておりますし、特にその材料がどうこうというのは、こちらのほうでお聞きはしていませんが、例年、例年というか、昨年と同じように贈呈ということで契約もさせていただいているところでございますので、よろしく申し上げます。

2番（品田政敏君） 2点だけ。

ダブりますけれども、田上小学校の防犯カメラ、羽生田との3万円の違いという

のは、私、2台、2台で10万円、10万円ではないとかと思ったのですが、ここの分聞かせてもらいたいのと、看板撤去、5か所で50万円ということで、私も感覚的に見て、この5か所、私3か所は知っているのですけれども、物が全然違いますよね。

1件10万円なんていう感覚のものではないと思うのですが、この辺もどういう、一切合財5か所まとめるという予算なのかというのをお聞かせ願いたいと思います。

教育委員会事務局長（小林 亨君） 田上小と羽生田小の金額の差でございますけれども、設置場所の違いによりますケーブルの長さの違いでこれだけ、ケーブルであるとか、配線の資材等の関係でこれだけの金額に差が出てきております。

以上でございます。

町民課長（田中國明君） 先ほど説明させていただきましたが、まず原ヶ崎運動広場にある大型看板1基、高さ6メートルのものを壊しますと。それから、今ほど言いました高さ1.4メートルのステンレス製の看板を5基壊すと。合わせて50万円ということでもありますので、ステンレス製のものが1基10万円かかるということではございませんので、よろしくお願ひします。

2番（品田政敏君） ありがとうございます。将来的なことですが、今回、防犯カメラにつきましては、今年度最後だということで、チャンスだということで乗ったという経緯なのですが、全体の問題として、先ほど小野澤委員からもあったと思うのですが、これ執行部のほう、総務課になるのですけれども、全体の防犯という意識、いわゆる放送関係よりも、今の時代すごくやっぱり、監視だとか、プライバシーだとか何かということになると、その辺ですごいしのぎ合いというのがあるのですけれども、中国ほどの防犯カメラではなくて、最近の事件の事案なんか見ますと防犯カメラは非常に多く必要なのではないかなと思うのですが、当然通学路も含めて、今後町長あたり考える必要があるのだろうと思うのですが、今後の通学路も含めまして町でもって取り組んでいこうと、というよりも警察のほうからそういうふうな案件とかというものが今のところはないのでしょうか。それは本当に私も警察のほうもおかしいなと思うのですけれども、今はそういう動きがありませんでしょうか。お聞きします。

町長（佐野恒雄君） 今のお尋ねの件なのですけれども、警察から特別そういうふうな防犯カメラについて、町にどうこうという話は全く今のところはありません。ただ、将来的にどうなのだというふうなお話ですが、その防犯カメラの持つ抑止力というのでしょうか、例えば犯罪が起きたときに、その検挙率というのは防犯カメラによるものというのは、非常に大きな効果があると私も思っております。したがって、



例えば通学路であるとか、そういうところにも本来であればやはり進めていけば一番いいのだらうと思います。ただ、いろんなプライバシーの問題であるとか、そういうのも一つの大きなやっぱり、そういう事業を推進というか、進めていくに当たって課題の一つでもあると思っています。今回は県の補助を利用させていただいて、学校の周りというふうなことでありましたので、そういう面ではそうしたプライバシー問題はそう問題にならないだらうというふうなことで今回決定をさせていただいたのですが、やはり通学路とかという、そういうふうな形になってくると、先ほど申し上げた、やっぱりこれはプライバシーの問題とかいろんな課題もあろうかと思っています。それはやはりこれから私どもが研究していかななくてはならない課題かなというふうに捉えております。

議長（小嶋謙一君） 防犯カメラについてなのですけども、実は防犯ですから、あらかじめそういう犯罪を防ぐということももちろんそういう意味なのですが、モニタリングですよ。学校のパソコンのところ引張ってきて、SDカードとか入るのだらうけれども、事件が、事故が起きてから見ますということでは意味をなさないので、そのモニタリング、それ皆さん先生たちが忙しい中なのだけれども、誰がそういうモニターの画面を見ているかと、そういった体制とかって何か、どういふふう考えていますか。

教育委員会事務局長（小林 亨君） モニタリング云々ということでのご質問でございますけれども、このたび取り付けるカメラにつきましては、カメラ本体にSDカードが内蔵されているもの、それからワイヤレスモニターで校内で一部画像を見ることが可能になっておりますけれども、常にそのモニターを監視しているというものではなく、何かあった際にその映像のほうを確認するというふうなことで、金額的にも安価なものを今回取り付ける形になっております。本来、教務室等で全部確認ができれば一番いいのかもしれないのですけれども、それを取り付けることでかなりの設置費が必要になってきます。このたび県事業を使うということで、こういった事業費の範囲内でということで、このたびこの形を選定をさせていただいたということでご理解のほうお願いできればと思います。

社会文教常任副委員長（池井 豊君） 体育施設費に関連して質問しますが、今回の議案と関係ないことを言います。教育長、町長、一般質問の中で町体の耐震化していないことについて、答弁で、あたかも危険な建物のように一般開放のときに2人の職員がついているから大丈夫だとか、そういう答弁をしていいのでしょうか。私は、耐震化していない建物を使っている根拠と理由をしっかりと執行の中で持っていない

いといけないと思います。消防衛生保育組合の中で元加茂市長は、加茂消防署が耐震化していないことについて指摘しても、この建物は二階建てで、そんな耐震上問題は無いのだということをしかりと断言して使っていました。それも問題なのですけれども、でも、例えばかまぼこ状の建物で地震が起きてもそう大きな被害は出ないとか、またはギャラリーのほうは倒壊する必然性はあるけれども、体育館の中は大丈夫だとか、いろんな何か使い続ける理由とでもいいましょうか、根拠をしかり示していただきたいと思います。今日答えなくていいです。これ今後の所管事務調査で、委員長、お願いしたいと思うのですけれども、そういうふうにあたかも危険なのだけれども、注意を払って使っていますという姿勢ではなくて、使い続ける理由、それからもう一つ、例えば夜間開放みたいなところなんかは管理人がいなかったりする場合もあるのですけれども、そういう夜間利用をしている人たちの地震のときの対応マニュアルみたいなのをしかり作って、耐震化をしていない建物を利用する上での使用方法というものをしかりと示していただきたいと思います。あの一般質問の答えによると、危険な建物ですが、注意して使っていますという非常に町民に不安を与えるような内容だったと思っていますので、そういう所管事務調査で調査をしていくということについてどう思うか、その辺だけ、教育長、コメントください。

教育長（安中長市君） すみません。最後、すみません、聞き漏らしました。もう一度最後のご質問を。

社会文教常任副委員長（池井 豊君） だから、今後我々所管事務調査で調べていくので、執行としてそういう考えをまとめていく姿勢があるか、またそういうマニュアルみたいのを作る気があるのか、そこら辺だけ聞かせてください。

教育長（安中長市君） 検討して、作っていきたいと思っています。

社会文教常任委員長（松原良彦君） そのほかにありませんか。

なければ、私のほうから1つお願いします。ただいまのことについて、防犯カメラのことについて、大変今大勢の方から話が出ました。あと、田上小学校も夜中に屋上まで上がられたという経過もありますので、一遍どうでしょうか、写真を撮ってきて、モデルを使って撮ってきて、このくらい感度がいいとか、そうなるとみんな安心していられるとかということで教育長、小林局長1回2回、明るいときと暗いときを見計らって撮ってきて、皆さんに安心してもらえるようなものがないでしょうかということなのです。

教育委員会事務局長（小林 亨君） 実際の画像化ということなのですけれども、実際

取り付けておらないわけですので、取り付けた後であれば画像のほうはお示しはできるかもしれないのですけれども、取り付ける前に画像というのはなかなか難しいのかなということで考えております。

社会文教常任委員長（松原良彦君） では、取り付けた後でということでございます。

そのほかにございませんでしょうか。

ないようですので、議案第30号に対する質疑は終了します。

次に、議案第31号を議題といたします。

執行の説明を求めます。

町民課長（田中國明君） それでは、すみません、議案書47ページをお開きいただきたいと思います。議案第31号 令和3年度田上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）でございます。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ47万円を追加させていただきまして、総額、歳入歳出それぞれ1億4,347万円とする補正でございます。

それでは、議案書52ページを御覧いただきたいと思います。まず、歳入のほうであります、今回繰越金を財源に充当するという内容でございます。

それから、53ページ、歳出のほうであります、2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金を今回47万円追加させていただくという内容でございます、その内容といたしましては、令和2年度の保険料等負担金の精算ということでございまして、令和2年度の本算定以降に加入いたしました被保険者の所得の確定によりまして、当初見込みよりも47万円増額となったということで、今回47万円を補正させていただくというものであります。

なお、参考までに、年間の後期高齢者の田上町の平均被保険者数としましては、2,091人という状況になっておりますので、よろしく願いをいたします。

以上で私の説明を終わります。

社会文教常任委員長（松原良彦君） ただいま説明が終わりました案件について質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

ないようですので、議案第31号に対する質疑を終了いたします。

これより順次討論及び採決を行います。

最初に、承認第9号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより承認第9号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

社会文教常任委員長（松原良彦君） 異議なしと認めます。したがって、承認第9号は原案のとおり決定しました。

次に、議案第30号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第30号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

社会文教常任委員長（松原良彦君） 異議なしと認めます。したがって、議案第30号は原案のとおり決定しました。

次に、議案第31号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第31号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

社会文教常任委員長（松原良彦君） 異議なしと認めます。したがって、議案第31号は原案のとおり決定しました。

これで町長提案の議案審査は全て終了いたしました。執行の皆さん、大変ご苦労さまでございました。

請願の審査が残っておりますので、自席にて休憩願います。

午前11時03分 休憩

---

午前11時04分 再開

社会文教常任委員長（松原良彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより請願第3号を議題といたします。この件につきましては、高橋議員が紹介議員になっておりますので、説明をお願いいたします。

13番（高橋秀昌君） 新潟県私学の公費助成をすすめる会より請願となっております。表題については、皆さんがお読みになったとおりであります。私立高校については、それぞれの学校によって建学の精神というものがあるのだそうであります。それで、公立の場合と私立の場合に大きな負担の差があるということ、それから2020年度ですか、昨年、国の高等学校の支援制度が拡充されて、年間590万円未満の世帯には上限が39万6,000円の学費が支給されたのだけれども、依然として設備費や入学金が非常に高くなっているということから、もっともっと公費でもって助成をしても

raitaiというのが趣旨であります。

以上、皆さん慎重にご審議されて、全員の皆さんからのご賛同をお願いしたいと思いを思います。

以上で説明を終わります。

社会文教常任委員長（松原良彦君） 説明が終わりました。

ただいま説明のありました案件について、質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

6番（中野和美君） 高橋議員、申し訳ございませんが、たった今配られた資料について、目を通す暇もないので、これ……

（今配られたのの声あり）

6番（中野和美君） たった今配られて、ですからもうちょっと資料の説明をしていただくか……

（どこまで配られたのの声あり）

6番（中野和美君） これ全部一式たった今配られたので。

（そうなのの声あり）

6番（中野和美君） はい。ちょっと説明いただく、重点のところだけでもお話しただけるとありがたいのですが。

13番（高橋秀昌君） 大変申し訳ありません。私学助成の資料集を全て読むと1時間以上かかりますので、これは私のほうが説明するというのはふさわしくないと思いますが、皆さんのほうで後で御覧になっていただきたいと思いを思います。大体ここで言っていることについては、全国の高校生のうち30%が私立高校に学んでいるのだそうであります。新潟県では25%、4分の1の生徒が私立高校で学んでいるということ、それから令和3年度においては、田上町から12名の生徒が加茂暁星高校、看護学校専門科を含んで学んでいます。田上町からは、生徒1人につき年額1万2,000円の補助が出ています。それから、公立高校も私立高校も高等学校のカリキュラムを履修し、高校卒業の資格を得られるという点で、同じ教育を担っているということであり、しかし、国、県からの生徒1人についての公立高校には年間111万円の経常経費が支出されているのに比べ、私立の高校ではその3分の1以下の35万円にとどまっているということがこの資料で述べられています。平成22年の2014年からの公立高校無償化に伴い、私学にも就学支援制度が導入され、保護者負担もかなり軽減されました。これは昨年度です。これにより……ごめんなさい。平成22年度か。2014年。そうなの。昨年度ではないです。ごめんなさい。これより、経済的な理由

による学費滞納及び退学者の数は劇的に減らすことができました。というのが資料の4ページに載っています。しかし、年収590万円未満の世帯とそれ以上の世帯では、平均で年間20万円以上も保護者負担に差があるのが現状なのだそうです。これが資料の2ページです。この差の軽減のためにも、県からの支援金の上乗せを要求しています。コロナ禍で特に家計の収入に大きな変化が生まれている中で、経済的には支援が本当に今大切なものになっているということで、ぜひご賛同いただきたいというのがこの資料の主な中身であります。よろしく願いいたします。これはこうでいいでしょうか。

社会文教常任委員長（松原良彦君） ご質疑のある方またおられましたら。

ないようですので、請願第3号に対する質疑は終了します。

これより討論及び採決を行います。

請願第3号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより請願第3号の採決を行います。

お諮りいたします。本請願を採択することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

社会文教常任委員長（松原良彦君） 異議なしと認めます。よって、請願第3号は採択と決定いたしました。

それでは、意見書（案）を配付いたします。自席にて休憩願います。

午前11時10分 休 憩

---

午前11時11分 再 開

（意見書（案）配付）

社会文教常任委員長（松原良彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

意見書の内容について、これでよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

社会文教常任委員長（松原良彦君） 異議ありませんので、この意見書の内容……

（ちょっと待っての声あり）

6番（中野和美君） この意見書なのですけれども、私思うに、590万円を超える世帯の支援も増額多少必要かなと思うのですが、逆に年収の少ないところ、もっと支援していかなければいけないのではないかなと思うのですが、そういう趣旨は特になかったでしょうか。資料が全部目を通せなかったのも、その辺が私は引っかかる所

ろかなと思います。

(委員長、番外ですが、補足説明をさせてもらっていいで  
すかの声あり)

社会文教常任委員長（松原良彦君）　お願いします。

13番（高橋秀昌君）　県条例によると、収入の少ない世帯については県の独自支援があるのです。そういうことがありますので、ご理解いただきたいと思います。

社会文教常任委員長（松原良彦君）　意見書の内容については、これでよろしいでしょうか。皆さん、どうでしょう。

(異議なしの声あり)

社会文教常任委員長（松原良彦君）　異議ありませんので、この意見書の内容で本会議に提案いたします。

これをもちまして本委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたしました。以上で閉会といたします。大変ご苦労さまでございました。

---

午前11時17分　閉　会

田上町議会委員会条例第27条の規定により、ここに署名する。

令和3年9月14日

社会文教常任委員長　松　原　良　彦